

事 務 連 絡
令和 8 年 5 月 27 日

各 $\left(\begin{array}{c} \text{都 道 府 県} \\ \text{保健所設置市} \\ \text{特 別 区} \end{array} \right)$ 衛生主管部（局） 御中

厚生労働省医政局医薬産業振興・医療情報企画課

コンサータの安定供給について（協力依頼）

平素より、厚生労働行政の推進に御尽力と御協力を賜り誠にありがとうございます。

コンサータ（以下「本剤」という。）については、出荷量は維持されているものの、近年の需要の増加を受け、過剰な発注を抑制する観点等から昨年 9 月以降、限定出荷となっております。

本剤については、今般の供給状況を踏まえ、限定出荷の速やかな解除に向け、製造販売業者における供給量の確保及び卸売販売業者等における在庫の積み増しに係る取組が進められていると承知しております。

しかしながら、足下の供給状況については、医療機関及び薬局において必ずしも十分な量が入手できない状況が生じていることを踏まえ、本日、当該製造販売業者に対して、必要な患者に本剤が安定的に供給されるよう、引き続き、増産をはじめとした必要な措置を要請したところです。

このような状況について、貴管下関係医療機関及び薬局等に対して周知いただくとともに、本剤の限定出荷の解除に向けて、一定の期間を要することから、限られた医療資源を必要な患者に適切に供給できるよう、本剤が安定的に供給されるまでの間、下記について周知をお願いします。

記

- 1 医療機関におかれては、本剤について当面の必要量に見合った適切な在庫を確保することとし、過剰な発注を控えていただき、当面の必要量に見合う量のみの購入をお願いしたい。また、患者の状態等を踏まえ、医学的に代替薬の使用が可能な患者については、代替薬の使用についても考慮いただきたい。
- 2 薬局におかれては、本剤について当面の必要量に見合った適切な在庫を確

保することとし、過剰な発注を控えていただき、当面の必要量に見合う量のみの購入をお願いしたい。

- 3 卸売販売業者におかれては、前回注文に係る納入状況や医療機関及び薬局における在庫状況を確認した上で、患者数の動向等を勘案した必要量の供給を随時行い、本剤の偏在が起らないよう配慮していただきたい。取引実績のない医療機関及び薬局からの新規注文については、新規開設者等が不利とならないよう最大限配慮していただきたい。